

教育委員会定例会（令和4年3月）会議録

1 日 時	令和4年3月7日（月）15:00～16:00
2 場 所	新居浜市消防防災合同庁舎4階 会議室
3 出 席 者	<p>教育長 高橋 良光</p> <p>委 員 尾藤 一彦 近藤 智佳 本田 郁代 大橋 勝英</p> <p>事務局長 高橋 正弥</p> <p>推進監 中上 郁夫</p> <p>総括次長 佐薙 博幸</p> <p>次 長 矢野 雅士 菅 春二 曾我部 みさ</p> <p>課 長 中西 輝宣 沢田 友子 松木 真吾 青木 隆明</p> <p>館 長 上野 壮行</p> <p>副 課 長 加藤 二士夫</p>
4 教育長及び 教育委員会行事報告	<p>2月行事報告及び3月行事予定について</p> <p>その他</p>
5 記録者氏名	社会教育課 加藤 二士夫
	<p><教育長一般報告></p> <p><報告></p> <p>報告第1号 専決処分の報告について（令和3年度補正予算〔第12号〕の議案送付について）</p> <p>報告第2号 専決処分の報告について（令和4年度当初予算の議案送付について）</p> <p><議案></p> <p>議案第7号 訴訟上の和解の議案送付について</p> <p>議案第8号 新居浜市教育委員会事務局処務規則及び新居浜市公印規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第9号 新居浜市美術品購入基金条例施行規則等を廃止する規則の制定について</p> <p>議案第10号 新居浜市美術館処務規程及び新居浜市広瀬歴史記念館処務規程を廃止する規程の制定について</p> <p>議案第11号 令和4年度新居浜市教育委員会取組方針の決定について</p> <p>議案第12号 学校開放運営委員会の委員及び管理指導員の委嘱について</p> <p>議案第13号 令和4年度新居浜市しらうめ入学準備金貸付者の決定に</p>

ついて

<いじめ、不登校等生徒指導関係>

<その他>

- ・令和4年度学校教育の指針について

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和4年第3回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、本田委員さんと近藤委員さんをお願いいたします。</p> <p>3月の定例会の会期につきましては、教職員の人事異動及び事務局職員の人事異動についての審議等がございますことから、新居浜市教育委員会会議規則第5条第2項の規定によりまして、会期を本日3月7日から3月31日まで延長したいと思います。ご異議はございませんか。</p>
委員一同	はい。
高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、3月31日まで延長させていただきます。</p> <p>令和4年第2回会議録承認については、大橋委員さん、本田委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>2月 8日 令和3年度愛媛県公立小中学校寄宿舎運営連絡協議会役員会【オンライン開催】</p> <p>15日 非行防止標語コンテスト（新居浜警察署）</p> <p>19日 愛顔感動ものがたり表彰式（松山市：県民文化会館）</p> <p>3月 4日 市長表敬訪問（神郷探訪発刊）（市長応接室）</p> <p>18日 新居浜工業高等専門学校 卒業証書授与式（市民文化センター）</p> <p>19日 王子幼稚園閉園式</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>2月 8日 令和4年第2回教育委員会定例会（市庁舎応接会議室）</p> <p>16日 令和3年度第2回青少年センター運営協議会（書面開催）</p> <p>28日 令和4年第1回新居浜市議会定例会（～3月24日）</p> <p>3月 7日 令和4年第3回教育委員会定例会（消防防災合同庁舎会議室）</p> <p>8日 市議会一般質問・予算質疑（～10日）</p>

	<p>11日 市議会企画教育委員会</p> <p>14日 市公連理事会（市庁舎41会議室）</p> <p>16日 市議会予算特別委員会（～18日）※予備日22日</p> <p>24日 令和4年第1回新居浜市議会定例会最終日</p> <p>学校教育課の事業は、</p> <p>2月 9日 第9回小・中学生ふるさと学習奨励賞作品展（あかがねミュージアム）（～20日）</p> <p>10日 新居浜こども美術展（あかがねミュージアム）（～20日）</p> <p>17日 第4回小・中学校教頭研修会（市庁舎）</p> <p>22日 第3回小・中学校校長研修会（市庁舎）</p> <p>3月 4日 第2回学力向上推進委員会及び第5回新居浜市教育研究所委員会【オンライン開催】</p> <p>17日 中学校卒業証書授与式</p> <p>18日 神郷幼稚園卒園式</p> <p>19日 王子幼稚園卒園式及び閉園式</p> <p>24日 小学校卒業証書授与式</p> <p>25日 公立幼稚園、小中学校修了式</p> <p>スポーツ振興課の事業は、</p> <p>2月26日 トップアスリート事業（バドミントン・高校）（市民体育館）（～27日）（講師：バドミントン日本代表チームコーチ 舩田圭太 氏）</p> <p>3月 3日 新居浜市スポーツ協会顕彰表彰 【式典及び祝賀会は実施しない】</p> <p>16日 少年スポーツ指導研修会（サッカー）（市民文化センター）</p> <p>18日 新居浜市スポーツ推進委員協議会総会（市役所5階大会議室）</p> <p>27日 市民体育祭（弓道）</p> <p>文化振興課の事業は、</p> <p>2月 9日 ふるさとラボ出前講座（惣開小3年 昔の暮らし）</p> <p>3月 6日 文化協会詩吟ワークショップ（ウイメンズプラザ）</p> <p>11日 春の市民文化祭芸能の部打合せ会（市民文化センター）</p> <p>14日 新居浜市市民文化センター運営審議会（市庁舎）</p> <p>19日 小学生！俳句バトルライブ（文化協会主催）（あかがねミュ</p>
--	--

ージアム)

広瀬歴史記念館の事業は、

2月 1日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館（当面の間 概ね2月末まで）

美術館・総合文化施設の事業は、

1月22日 新居浜の美術・コレクション展示 開催（～3月27日）【2月中休止】

2月22日 メンテナンス休暇のため休館（～2月25日）

3月 1日 新居浜市美術館収集審査委員会

20日 新居浜の美術・コレクション展示 関連事業 学芸員によるギャラリートーク

発達支援課の事業は、

2月14日 第3回 新居浜市地域発達支援協議会（市民文化センター）
【中止】

24日 第4回 通級指導教室担当者会（こども発達支援センター）

学校給食課の事業は、

2月25日 第3回 新居浜市学校給食会理事会（学校給食センター）

3月 8日 3月栄養教員部研修会（学校給食センター）

22日 令和3年度（第3学期）学校給食センター給食最終日

別子銅山記念図書館の事業は、

1月31日 臨時休館（当面の間 概ね2月末まで）

2月 7日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談（・8日）【延期】

3月 4日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談（・7日）

17日 図書館協議会

○お話し会

2月 3日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会【中止】

9日 幼児向けお話し会【中止】

15日 えいごのおはなしかい【中止】

16日 幼児向けお話し会【中止】

	<p>19日 小学生向けお話し会【中止】</p> <p>3月 3日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会</p> <p>9日 幼児向けお話し会</p> <p>15日 えいごのおはなしかい</p> <p>19日 小学生向けお話し会</p> <p>23日 幼児向けお話し会</p> <p>○講座・講演会</p> <p>2月 4日 ココロとカラダの健康セミナー第6回「家にいながらヤセられる」（多目的ホール）（講師：クリニカルカイロ・ラクロス）【中止】</p> <p>20日 シン我楽多講座第21回「全米TOP1ヒットの歴史その2」（多目的ホール）（講師：横井邦明（前別子銅山記念図書館長））【延期】</p> <p>○ロビー展</p> <p>2月 2日 「子育て世代包括支援センターすまいるステーションってこんなところ！」（保健センター）（～18日）【中止】</p> <p>5日 「デジ亀クラブ写真展」（図書館）（～19日）【中止】</p> <p>3月 1日 「住宅防火ロビー展」（予防課）（～8日）</p> <p>1日 「3月は自殺対策強化月間です」（保健センター）（～11日）</p> <p>○テーマ展示</p> <p>1・2月 一般展示「北条義時の生きた時代」【2月中止】 児童展示「虎・寅・トライ」【2月中止】</p> <p>3・4月 一般展示「芥川賞・直木賞 受賞作家ピックアップ2000年～2022年」 児童展示「冒険のはじまり！」</p> <p>○ケース展示</p> <p>1・2月 「絵本 14ひきのねずみシリーズ パネル展」【2月中止】</p> <p>3・4月 「明治・大正・昭和を彩った作品」</p> <p>○企画展示</p> <p>3月 9日 「災害と防災を考える」（図書館）（～30日）</p> <p>人権教育課の事業は、</p> <p>2月 11日 人権のつどい日（瀬戸会館）【中止】</p> <p>15日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部高等学校部会【オンライン開催】</p> <p>17日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部小・中学校合同部会【オ</p>
--	--

	<p>ンライン開催】</p> <p>22日 東予管内人権・同和教育担当者会【オンライン開催】 校区別人権教育市民講座（ワクリエ新居浜）【中止】</p> <p>3月 7日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部就学前部会（市庁舎大会議室）</p> <p>10日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部社会教育部会（市庁舎大会議室）</p> <p>11日 人権のつどい日（瀬戸会館）</p> <p>15日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部行政部会（市庁舎応接会議室）</p> <p>校区別人権教育市民講座反省会（旧消防庁舎）</p> <p>ただ今の教育長一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
尾藤委員	<p>小中学校の卒業式なのですが、案内がないのですが、我々教育委員は出席しないのでしょうか。</p>
高橋教育長	<p>今年もコロナ関係で、来賓はPTA会長1名のみということでご遠慮いただくようにしました。ご案内が遅れて申し訳ございません。教育委員会事務局職員も含めて、学校への訪問はなしで行わせていただきます。</p> <p>コロナ禍が明けましたら例年のように訪問していただくようお願いしたいと思います。</p> <p>その他、ご質問等ございませんか。</p> <p>次長、教育委員さんも含めて担当者が例年やっている案内の時に中止にしたら、教育委員さん方にご連絡を差し上げてもらえたら、一番ぬかりないかと思います。</p>
矢野次長	<p>わかりました。担当者に伝えておきます。</p>
高橋教育長	<p>入学式はまだ判断がついていないかとは思いますが、お願いする場合も中止の場合も、同じように担当から連絡してもらおうようによろしくお願ひします。</p>

佐薙総括次長兼スポーツ
振興課長

卒業式も現在の状況は、大きな声で歌をうたったりができない状況で、在校生もオンラインで見るという形でやっています。

コロナ禍で特にオミクロンの場合、非常に感染力が強いというところで、市の方もなかなか落ち着かない状況で、陽性者も出ているような状況であります。

そういった制限のある中での卒業式になるということです。よろしくお願いいたします。

その他、何かございませんか。

次に報告に移ります。報告第1号「令和3年度補正予算〔第12号〕の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。

総括次長の佐薙でございます。

議案書の5ページ及び6ページをお目通しください。

報告第1号 専決処分の報告につきましては、令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第12号）の議案送付について、新居浜市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定に基づき、令和4年2月28日付で専決処分をいたしましたため、同条第2項の規定により報告するものでございます。

同補正予算案のうち、教育委員会関係予算について、ご説明いたします。別冊の令和3年度補正予算書及び予算説明書の7ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正のうち、歳出についてでございます。

第10款 教育費 第1項 教育総務費を258万6千円増額し、第5項 社会教育費を708万5千円、第6項 保健体育費を1,076万5千円減額し、教育費の補正後の総額を46億6,449万6千円にするものでございます。

予算書の49ページをご覧ください。

第10款 教育費 第1項 教育総務費 第3目 諸費補正額258万6千円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で未執行となった、中学生海外派遣に要する経費、スクール・サポート・スタッフの配置減により減額し、教員用タブレット端末、新型コロナウイルス感染症対策用衛生用品の購入に要する経費を増額するものでございます。

次に50ページをご覧ください。

第5項 社会教育費 第4目 青少年教育費 補正額 △766万4

	<p>千円につきましては、成人式出席者PCR検査費用助成への申請減により減額するものでございます。第7目 総合文化施設費 補正額31万5千円につきましては、「あかがねミュージアム支援事業費」でございます。あかがねミュージアムが令和3年4月10日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館したことにより、減額となった多目的ホール等の利用料を補填するものでございます。</p> <p>51ページをご覧ください。</p> <p>第6項 保健体育費 第1目 保健体育総務費 補正額△1,076万5千円につきましては、「ホストタウン交流促進事業」を新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止したことに伴います減額分でございます。</p> <p>次に、10ページにお戻りください。</p> <p>第3表 繰越明許費補正、追加についてでございます。</p> <p>一番下段の、第10款 教育費、第1項 教育総務費、小中学校ICT環境整備推進事業費及び、小中学校感染症対策等支援事業費につきましては、年度内の事業完了が見込めないことから、繰越ししようとするものでございます。</p> <p>以上で令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第12号）に伴う専決処分の報告を終わります。</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、報告第2号「令和4年度当初予算の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
佐藤総括次長兼スポーツ振興課長	<p>総括次長の佐藤でございます。</p> <p>議案書の7ページ及び8ページをお目通しください。</p> <p>報告第2号 専決処分の報告につきましては、令和4年度当初予算の議案送付について、新居浜市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定に基づき、令和4年2月28日付で専決処分をいたしましたため、同条第2項の規定により報告するものでございます。</p> <p>当初予算案のうち、教育委員会関係予算についてご説明いたします。</p> <p>「令和4年度予算・予算説明書」の13ページをお開きください。</p> <p>一番下の段、第10款 教育費につきましては、総額が、62億2,305万1千円（3年度当初：46億5,994万6千円）でございます。内訳といたしましては、</p> <p>第1項 教育総務費 15億2,794万円(15億1,947万6千円)</p>

第2項 小学校費 5億9,276万9千円(5億4,992万6千円)

第3項 中学校費 4億2,008万2千円(4億2,608万円)

14ページをお開きください。

第4項 幼稚園費 3億2,608万1千円(2億9,863万2千円)

第5項 社会教育費 9億6,326万1千円(8億3,235万8千円)

第6項 保健体育費 24億9,291万8千円(10億3,347万4千円) と

なっております。

第3表 債務負担行為でございます。

下から4段目「西部学校給食センターの配送車整備に要する経費」につきましては、新学校給食センターの稼働に合わせ、配送車を整備するにあたり、将来の債務が発生することから債務負担行為を設定するものでございます。

その下段の二つ「学校給食センター調理業務等委託料」と「西部学校給食センター調理業務等委託料」につきましては、現給食センター及び新給食センターの調理業務等一部を委託するにあたり、将来の債務が発生することから債務負担行為を設定するものでございます。

教育委員会関係の予算は第10款 教育費のほか、第3款 民生費にもございますが、別冊の「当初予算参考資料」の中でご説明いたします。

令和4年度新居浜市一般会計予算案のうち、教育委員会関係予算の主要な事業についてご説明申し上げます。

「当初予算参考資料」の68ページをお開きください。施策費でございます。

民生費でございますが、上から5段目の「人権教育推進費」479万8千円は、各種研究大会等の参加、人権教育懇談会等の人権教育・啓発事業の実施に要する経費でございます。

69ページをご覧ください。

上から4段目の「放課後児童対策費」1億6,731万4千円は、放課後児童クラブの運営経費でございます。

86ページをお開きください。ここからは教育費でございます。

一番下の段の「発達支援教育充実費」2,614万2千円は、心理専門家等による保育園・幼稚園・学校への巡回相談や、ことばの教室・育ちの教室の運営、また各種研修会開催による人材育成などに要する経費でございます。

87ページをご覧ください。

下から3段目、「小中学校ICT環境整備推進事業費」3億4,946万1千円は、小中学校のタブレット端末、電子黒板等ICT機器のリース料、

ICT支援業務等に要する経費でございます。

88ページをお開きください。

一番上の段の「特別支援教育充実費」1億5,246万4千円は、園児、児童、生徒が幼稚園及び学校において、安全で安心な生活を送れるよう支援するため、学校生活介助員117人の配置と、小学校の通常学級に在籍する発達障がい等のある児童の学習・生活支援のための学校支援員16人を配置するための経費でございます。

90ページをご覧ください。

上から5段目、「SDGs推進事業補助金」73万5千円は、商工会議所青年部が推進する、市民のSDGs意識向上を目的とする事業に対する公募補助金でございます。

96ページをご覧ください。公共事業費でございます。

下から3段目、「小学校トイレ改修事業」1,087万8千円は、中萩小学校のトイレ洋式化と配管等の更新を行うための設計に要する経費でございます。

一番下段の「学校給食センター建設事業」14億6,509万円は、令和5年度に向けて計画を進めている（仮称）新居浜市西部学校給食センターの整備について、設計・施工一括発注方式（DB方式）における令和3年度から5年度の継続費のうち、建設等に要する経費でございます。

104ページをご覧ください。単独事業費でございます。

下から3段目、「旧別子ハイツ自然学習館解体事業」2,676万1千円は、令和3年度をもって閉館した施設の解体に要する経費でございます。

次の段の、「地域防災施設整備事業」4,272万9千円は、（仮称）新居浜市西部学校給食センターの建設に伴い、役目を終える小学校の調理場を改修し、災害時の防災備蓄倉庫として整備するための経費でございます。

105ページをご覧ください。

上から3段目、「高齢者生きがい創造学園環境整備事業」1億2,749万円は、安全・安心に利用できるよう耐震改修工事、屋上防水改修工事等を実施するために要する経費でございます。

上から5段目の、「図書館施設環境整備事業」768万9千円は、別子銅山記念図書館進入路舗装更新工事及び維持管理等に要する経費でございます。

一番下の段の「西部学校給食センター開設準備事業」736万9千円は、新施設建設期間中に要する借地料等の経費でございます。

以上で、令和4年度新居浜市一般会計当初予算に伴う専決処分の報告

高橋教育長	<p>を終わります。</p> <p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に議案審議に移ります。本日の議案は第7号から第13号までの7議案でございます。第7号及び第13号については個人の情報に関する議案、第12号については人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	はい。
高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第8号「新居浜市教育委員会事務局処務規則及び新居浜市公印規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
加藤社会教育課副課長	<p>社会教育課の加藤です。</p> <p>議案第8号 新居浜市教育委員会事務局処務規則及び新居浜市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の13ページから18ページまで、及び議案第8号参考資料をお目通しください。</p> <p>令和3年第5回新居浜市議会定例会において、「新居浜市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定について」が議決され、令和4年4月1日より、教育委員会が所管しているスポーツ及び文化に関する事務を市長事務部局に移管することとなりました。</p> <p>この組織機構の改編等に伴いまして、教育委員会事務局の担当組織及びその分掌事務並びに公印について見直す必要がございますことから、本議案を提出いたしました。</p> <p>改正の内容につきましては、まず、13ページ第1条「新居浜市教育委員会事務局処務規則」では、第2条第2項及び別表において、スポーツ振興課及び文化振興課に関する規定を削除しております。あわせて、別表・社会教育課の項において、令和4年3月31日をもって廃止となります別子ハイツ自然学習館を削除し、別表・学校教育課の項において、</p>

高橋教育長	<p>私立幼稚園関係の事務が令和4年度からこども保育課へ移管されること及び事務の範囲を明確にするため、一部改正を行っております。</p> <p>次に、16ページ第2条「新居浜市教育委員会公印規則」では、広瀬歴史記念館長印及び美術館長印の削除並びに王子幼稚園が令和4年3月31日をもって廃園となること等に伴う規定の見直しを行っております。</p> <p>なお、この規則は、令和4年4月1日から施行したいと考えております。</p> <p>以上で、議案第8号 新居浜市教育委員会事務局処務規則及び新居浜市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定についての説明を終わります。</p> <p>ご審議、宜しく願いいたします。</p> <p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第8号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
委員一同	<p>(全員挙手)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
加藤社会教育課副課長	<p>次に、議案第9号「新居浜市美術品購入基金条例施行規則等を廃止する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>社会教育課の加藤です。</p> <p>議案第9号 新居浜市美術品購入基金条例施行規則等を廃止する規則の制定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の19ページ及び20ページをお目通しくください。</p> <p>本議案は、令和4年4月1日より、教育委員会が所管しているスポーツ及び文化に関する事務を市長事務局へ移管することに伴い、関連する19件の教育委員会規則を廃止しようとするものでございます。</p> <p>なお、これらの規則の同様の内容について、市長事務局で新たに定める予定となっております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>

高橋教育長	<p>ご審議、宜しく願ひいたします。</p> <p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第9号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
委員一同	(全員挙手)
高橋教育長	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>よろしく願ひいたします。</p> <p>次に議案第10号「新居浜市美術館処務規程及び新居浜市広瀬歴史記念館処務規程を廃止する規程の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
加藤社会教育課副課長	<p>社会教育課の加藤です。</p> <p>議案第10号 新居浜市美術館処務規程及び新居浜市広瀬歴史記念館処務規程を廃止する規程の制定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の21ページをお開きください。</p> <p>本議案は、令和4年4月1日より、教育委員会が所管している文化に関する事務を市長事務部局へ移管することに伴い、新居浜市美術館及び新居浜市広瀬歴史記念館も市長事務部局の所管施設となりますことから、施設の処務について必要な事項を定めておりました教育委員会規程を廃止しようとするものでございます。</p> <p>なお、これらの規程の同様の内容について、市長事務部局で新たに定める予定となっております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>ご審議、宜しく願ひいたします。</p>
高橋教育長	<p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第10号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
委員一同	(全員挙手)

高橋教育長	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。 よろしく願いいたします。</p> <p>次に議案第11号「令和4年度新居浜市教育委員会取組方針の決定について」でございますが、前回お配りいたしました案から、学校教育課につきまして変更を加え、赤字で表記いたしております。</p> <p>それでは、冒頭で表記する教育委員会全体の方針につきましては、私の方から説明をさせていただきます。</p> <p>その後、質疑を行い、お諮りしたいと思います。</p> <p><資料に基づき説明></p> <p>何かご質問やご意見はございませんか。</p>
本田委員	<p>前回体力のことが気になったので、付け加えていただき、また新たに部会ができるということでありがたく思っております。</p> <p>先日、教育研究所の先生方の発表を聞かせていただきまして、とても熱心に取り組まれた研究発表でありました。</p> <p>また研究所の組織も、きちんと機能していることに大変ありがたく思っております。</p> <p>来年度も新たに部会を設けられて、先生方も大勢参加されて活発な意見交換がなされることを願っております。</p>
高橋教育長	<p>その他、何かございませんか。</p> <p>それでは、議案第11号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
委員一同	<p>(全員挙手)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。 よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>

矢野次長	<p><資料に基づき説明></p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、その他に移ります。</p> <p>次に、「令和4年度学校教育の指針について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
矢野次長	<p><資料に基づき説明></p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>その他、何か連絡事項等はございませんか。</p>
高橋事務局長	<p>事務局より、教育に関する新聞記事の写しをお配りしております。時間のある際にお目通しください。</p>
高橋教育長	<p>それでは次回の定例会ですが、「教育委員会事務局管理職並びに新任及び転入教職員管理職紹介式」も兼ねて開催いたしますので、4月4日月曜日に新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室にて開催させていただきます。</p> <p>これより、非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願いいたします。</p>

	<p>新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>
--	---